

各位

一般競争入札における取引先登録申請について

上五島石油備蓄株式会社

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊社事業(上五島国家石油備蓄基地の操業等)にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。  
さて、弊社が発注する工事・業務・物品購入等の一般競争入札における取引先資格の取り扱い等について、  
下記のとおりご連絡いたします。

敬具

記

1. 2024年度 入札実施予定表の公開

2024年度に発注を予定する一般競争入札情報について弊社ホームページにて公開します。

2. 取引先登録申請

上記「入札実施予定表」に記載の入札案件に参加を予定する企業等は、以下の書類を弊社事業所管理課まで提出してください。

※2023年度に登録を済ませている場合は不要です。

- ・取引先登録申請書 ※指定書式
- ・業態調査票 ※指定書式
- ・反社会的勢力排除に関する誓約書 ※指定書式
- ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ※発行3ヶ月以内の「原本」
- ・財務諸表(損益計算書・貸借対照表等) ※直近2年度分
- ・納税証明書 ※発行3ヶ月以内の「原本」
- ・印鑑証明書 ※発行3ヶ月以内の「原本」

(1) 送付先

〒857-4415 長崎県南松浦郡新上五島町続浜ノ浦郷818番地411(上五島国家石油備蓄基地内)  
上五島石油備蓄株式会社 上五島事業所 管理課長 宛

(2) 送付方法

上記へ郵送またはご持参ください。  
※FAXおよび電子メールでは受け付けできませんのでご注意ください。

3. 登録審査

提出された書類の審査を行い、基準を満たす場合は取引先として登録します。  
なお、審査結果については「取引先資格確認通知書」により通知を行います。  
※有効期限は登録の翌年度末までとなります。

4. 各一般競争入札案件への参加資格

(1) 取引先登録を済ませている場合

随時公告する各案件毎に「一般競争入札参加資格申請書」の提出が必要となります。

(2) 取引先登録が未登録の場合

4. (1)に加えて、2. の取引先登録申請が必要となります。

※上記4. (1) (2)いずれの場合においても、提出された書類を基に入札参加資格審査を行った上、「一般競争入札参加資格確認通知書」を発行します(具体的な手続等については各入札案内ご参照)。

なお、(2)については「取引先資格確認通知書」を合わせて発行します。

5. 問合せ先

上五島石油備蓄株式会社 上五島事業所 管理課      碓      (Tel070-3330-5982)  
野坂      (Tel070-1588-0023)

以 上